

# Vereinigung der Japanischen Unternehmen Frankfurt e.V.

## フランクフルト日本法人会

2016年5月10日

担当：中川和彦（三菱東京UFJ銀行）

### 労務セミナー「ドイツの労働法」のご案内

フランクフルト日本法人会は下記の要領でセミナーを開催いたしますので、ここにご案内いたします。

ドイツで会社を運営するにあたっては、労働法、特に契約開始に関する従業員の勤務時間、休暇、報酬等の諸条件、及び解雇等に係わる規定を正しく理解しておくことが非常に重要です。

このセミナーは、労働法の概要をはじめ、労働契約の締結から終了までの基礎的な知識を雇用主の立場から体系的に学んでいただく労働法の入門セミナーです。雇用主が理解しておくべき主な労働関連法令について、労働法の基本的な理解と共に、事例を交えながらわかりやすく説明いたします。

トピックとしては、面接の際の注意事項、勤務評価書 (Zeugnis) の読み方、試用期間の正しい使い方、雇用契約書の作成 (フルタイム、及びパートタイム契約)、労働時間の管理 (残業時間、出張の際の労働時間、出張手当等)、有給休暇、育児休暇、訴訟の際の段取り、さらには最も頻繁に問題が生じやすい解雇などを中心に取り上げる予定です。

既にドイツで長年勤務されている方にとっては、これまで得られた経験・知識の整理とアップデートに、最近ドイツにご赴任された方にとっては日本と大きく異なるドイツの労働・雇用契約事情を理解して頂く機会となれば幸いです。

### 記

日 時	2016年6月8日(水) 14:00~17:00 (途中休憩あり) 終了後に懇親会が行われますので、こちらにもご参加下さい。
場 所	Wedding & Partner Steuerberatungsgesellschaft mbH の会議室 Börsenstr. 15 60313 Frankfurt am Main (最寄り駅：S 及び U-Bahn の Hauptwache 駅で下車、徒歩3分)
講 師	若月ルイ弁護士 (Wakatsuki Law Office)
使用言語	日本語
定 員	先着40名
申込	ご希望の方は、申込用紙に必要事項をご記入の上、6月3日(金)までに、法人会事務局へ E-mail かファックスにてお申込み下さい。

## 労務セミナー「ドイツ労働法」参加申込書

申込先： フランクフルト日本法人会事務局  
**E-mail: info@japanisch-kulturzentrum.de**  
**FAX: 069-20627**  
問合せ先：フランクフルト日本法人会事務局 Tel.: 069-20727

ご氏名 \_\_\_\_\_

御社名 \_\_\_\_\_

Tel. \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

セミナー終了後に講師の方を交えて懇親会が開催されます。主催者の準備の都合上、懇親会への出欠の有無も併せてお申し込み下さい。

出席                       欠席

今回のテーマに関してご関心の高い点などがございましたら、ご記入ください。事前に講師の方にお渡しいたしますが、それをセミナーで取り上げるか否かは講師の方にお任せしておりますので、ご了承ください。

関心事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_